

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線	(白河市) 葉ノ木平地区 道路	市	市	直接	5/9	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(58,124) 0 <58,124>			
5	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(葉ノ木平)	(白河市) 葉ノ木平地区 公営住宅	市	市	直接	3/4	(311,424) 0 <311,424>	(311,424) 0 <311,424>	(272,495) 0 <272,495>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: 815千円(国費713千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 310,609千円(国費271,782千円)【工事費】 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: 489千円(国費427千円)【工事費】 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(6年目～) 流用額: 4,319千円(国費3,780千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 305,801千円(国費268,288千円)【工事費】
6	◆ D - 4 - 1 - 1	震災復興記念公園	(白河市) 葉ノ木平地区 防災公園	市	市	直接	4/5	(149,400) 0 <149,400>	149,400 0 <149,400>	(119,520) 0 <119,520>			【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(6年目～) 流用額: 1千円(国費1千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 149,399千円(国費119,519千円)【工事費】
8	D - ### - 1	下水道事業	(白河市) 葉ノ木平地区 下水道	市	市	直接	1/2	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(75,000) 0 <75,000>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先①: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額①: 1,385千円(国費1,046千円)【工事費】 流用先②: D-6-1東日本大震災特別家賃低廉化事業 流用額②: 1,361千円(国費1,020千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 97,244千円(国費72,934千円)【工事費】 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先①: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額①: 723千円(国費542千円)【工事費】 流用先②: D-6-1東日本大震災特別家賃低廉化事業 流用額②: 637千円(国費477千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 95,884千円(国費71,915千円)【工事費】
							合計額	(635,824) 0 <635,824>	(635,824) 0 <635,824>	(525,139) 0 <525,139>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	前田 裕次郎
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2323)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。